

経営改善計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

公益財団法人 千葉市教育振興財団

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の基本的な考え方	2
	(1) 計画の位置づけ	2
	(2) 計画の期間	2
3	経営理念等	2
	(1) 経営理念	2
	(2) 経営方針・目標	2
4	現状	3
	(1) 財団の概要	3
	(2) 事業実施状況	4
	(3) 組織図（令和8年4月1日予定）	8
	(4) 財務状況	9
	(5) 経営改善計画の達成状況	10
5	経営改善に向けての課題と取組み	12
	(1) 組織・運営体制	12
	(2) 人事・給与制度	13
	(3) 経営の効率化	14
	(4) 財務	14
	(5) 事業（効果的な事業運営）	15
6	目標とスケジュール	16
	(1) 組織・運営体制	16
	(2) 人事・給与制度	17
	(3) 経営の効率化	17
	(4) 財務	17
	(5) 事業（効果的な事業運営）	18

1 計画策定の趣旨

当財団は、市民のため、教育及び文化に関する事業を総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とし、生涯学習、美術及び文化財に関する各種の事業並びに関連施設の管理運営を行うことで、多様化、複雑化する市民ニーズに迅速・柔軟・効率的に対応するとともに、行政を補完、代替、支援する組織として、教育及び文化の振興に関して重要な役割を果たしてきたところです。

これまで当財団は、平成18年度から平成21年度まで（第1次）、平成22年度から平成27年度まで（第2次）、平成28年度から令和2年度まで（第3次）及び令和3年度から令和7年度（第4次）までの4期にわたり、効率的な事業運営を図り、設立目的の達成及び経営の健全化を目指して、「経営改善計画」を策定し、自ら取り組むべき事項を明確にし、経営改善に取り組んできました。

第4次経営改善計画の期間中は、新型コロナウイルス感染症対策による施設利用制限や事業の中止、さらに国際紛争によるエネルギー、輸入品の価格高騰の影響を受けた物価上昇に伴う事業費の急激な増加などの要因により、経営上大きな影響を受けましたが、こうした厳しい経営環境の中にあっても、経費削減に取り組みつつ、効果的・効率的な管理運営の実現に努めました。

また、千葉市から千葉市生涯学習センター、千葉市公民館、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理を受託し管理運営を行ってきましたが、令和5年4月から千葉市公民館が3年間、令和7年4月から千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげが5年間、指定管理が更新されるとともに、同年11月には千葉市美術館が開館30周年の節目を迎えました。令和8年1月には同年4月から5年間、千葉市生涯学習センター及び千葉市公民館の指定管理が更新されました。

一方、公益法人の制度面では、財務規律等を見直し、法人の経営判断で社会的課題への機動的な取組を可能にするとともに、法人自らの透明性向上やガバナンス充実に向けた取組を促し、国民からの信頼・支援を得やすくすることなど、より使いやすい制度へと見直しを行い、民間公益活動の一層の活性化を図ることを目的として、令和7年4月に公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（公益認定法）が大幅に改正されたことから、公益法人制度改革に対応した運営体制を再構築する必要があります。

加えて、千葉市が策定した「千葉市外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」で示された外郭団体の基本的役割及び有すべき特性を念頭に置きながら、更なる経営改善を図り、事務事業の効果的・効率的な実施に向けた取組みを継続していくことも必要となっています。

このような状況の下、当財団は、経営上の課題を整理・検証・評価し、時代に即応した事業展開を図り、設立目的の達成及び継続的・安定的な経営を目指すための指針として、「公益財団法人千葉市教育振興財団経営改善計画（令和8年度～令和12年度）」を策定しました。

2 計画の基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

「千葉市外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」及び平成27年5月に当財団が策定した「公益財団法人千葉市教育振興財団 生涯学習推進ビジョン」を踏まえ、今後の財団経営の方向性と経営課題の解決及び経営改善を図るための指針と位置づけます。

(2) 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

3 経営理念等

(1) 経営理念

当財団は、公益財団法人として社会的責任を自覚し、教育及び文化に関する事業を千葉市と連携して総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを経営理念とします。

(2) 経営方針・目標

- ① 地域資源や職員の専門性、蓄積されたノウハウを生かし、多様な市民ニーズに対応した適切な生涯学習、美術及び文化財に関する事業を実施し、良質なサービスを市民に提供します。
- ② 地域の人材を発掘・育成するとともに、市民の学習活動の成果が「暮らし」と「まち」の創造に繋がる地域活動を支援します。
- ③ 当財団が管理運営する施設を核としたネットワーク構築を目指し、各種関係機関等との連携を図っていきます。
- ④ 積極的に地域への情報発信を行い地域との関わりを深めることで、地域住民の信頼と理解を得るとともに、市民に必要とされ地域に愛される財団として継続的な発展を目指します。
- ⑤ 公益財団法人としての社会的責任及び千葉市外郭団体が有すべき公共性・規範性・公正性を踏まえ、コンプライアンスの向上に取り組みます。
- ⑥ 独立した法人として自律的・安定的な経営を進めるため、継続して収益の確保及び費用の節減に努め、事業を効率的・効果的に実施します。

4 現状

(1) 財団の概要

ア 概要

設立年月日	平成7年4月1日	出損状況	215,000千円 (うち、市出捐金200,000千円) (市出捐比率93.0%)
設立目的	市民のため、教育及び文化に関する事業を総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とする。		
所在地	千葉市中央区弁天3丁目7番7号		
代表者	理事長 深山 秀文		

イ 主な事業

- ① 生涯学習の振興に関する事業（公益目的事業1）
- ② 美術の振興に関する事業（公益目的事業2）
- ③ 埋蔵文化財の保護及び調査並びに普及啓発に関する事業（公益目的事業3）
- ④ 生涯学習施設貸与事業（収益事業1）
- ⑤ 美術館物品販売等事業（収益事業2）

※指定管理受託施設

- 千葉市生涯学習センター（公益目的事業1及び収益事業1）
指定管理期間 令和3年度～令和7年度、令和8年度～令和12年度
- 千葉市公民館（公益目的事業1）
指定管理期間 平成30年度～令和4年度、令和5年度～令和7年度、令和8年度～令和12年度
- 千葉市美術館（公益目的事業2及び収益事業2）
指定管理期間 令和2年度～令和6年度、令和7年度～令和11年度
- 千葉市民ギャラリー・いなげ（公益目的事業2）
指定管理期間 令和2年度～令和6年度、令和7年度～令和11年度

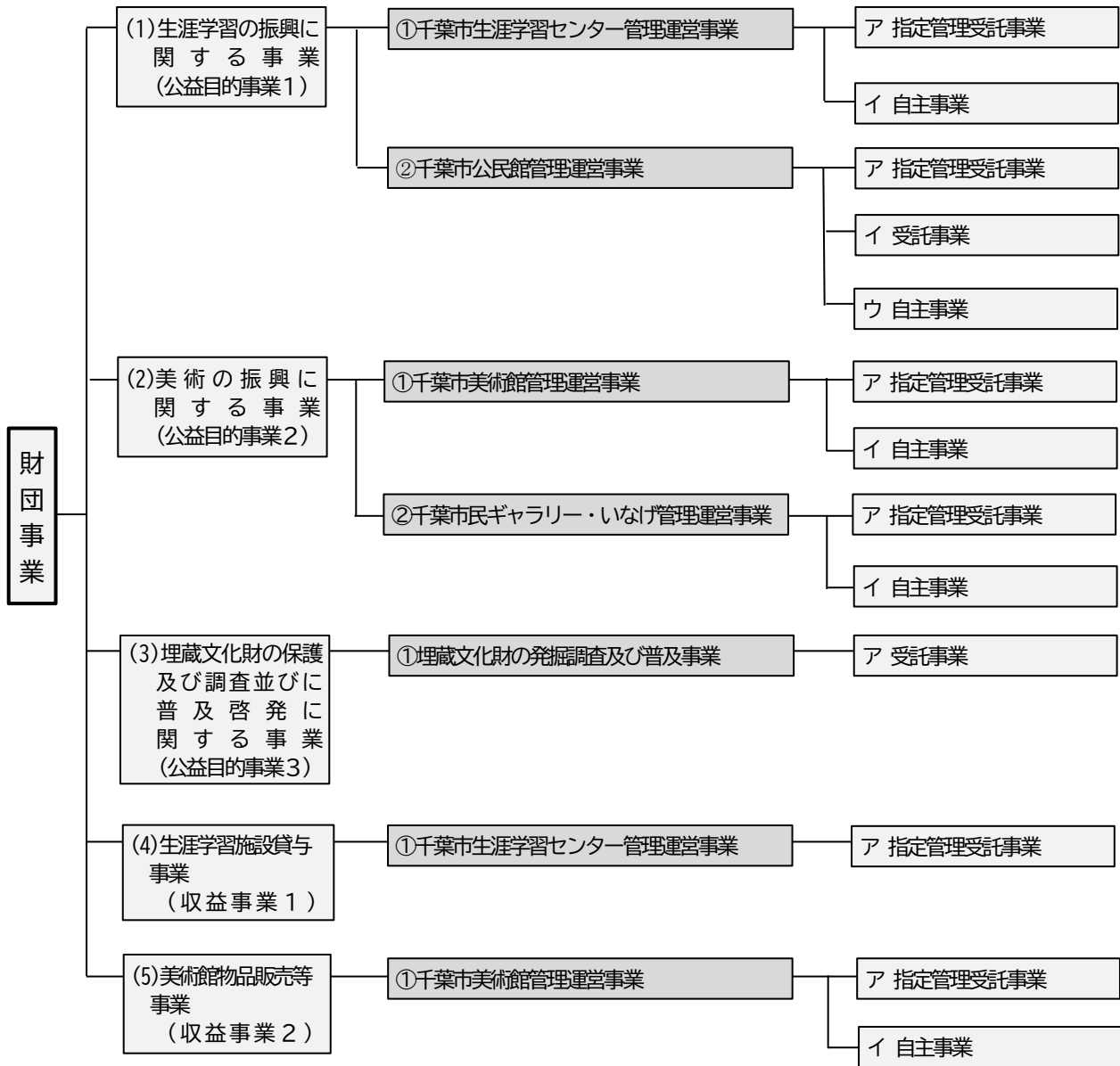
ウ 評議員、役員及び職員の数（令和8年1月末現在）

	常勤	非常勤	計
評議員	0人	8人	8人
役員	理事長 1人 常務理事 1人	理事 6人 監事 2人	10人
職員	正規職員 52人 契約職員 79人	嘱託員 77人 非常勤職員 186人	394人

(2) 事業実施状況

ア 概要

当財団の事業は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（公益認定法）及び公益法人会計基準に基づき、次のように整理・区分をしています。



イ 各事業の実施状況（主な実績）

（ア）生涯学習の振興に関する事業（公益目的事業1）

本事業は、市民の生涯学習及び交流の場を提供するとともに、市民ニーズに基づいた生涯学習活動を総合的に支援し、生涯学習の振興を図ることを目的とした事業で、千葉県生涯学習センター管理運営事業及び千葉市公民館管理運営事業を実施しています。

千葉県生涯学習センターでは、千葉市の生涯学習ネットワークの拠点施設として、生涯学習関係機関との連携を強化し、市民の主体的で創造的な学習活動を支援しています。講座・イベント等の開催、生涯学習情報の提供や生涯学習相談、施設の維持管理業務や貸出し、視聴覚ライブラリーの運営等を実施しています。

千葉市公民館では、全47館において地域のニーズに対応した社会教育事業の実施や施設の貸出等を行うことにより、社会教育の振興及び生涯学習の推進を図るとともに、地域の総合交流拠点として、学びを通じた仲間づくり、子どもの居場所として地域社会づくりの支援等を実施しています。

㊦ 主な実績

a 千葉県生涯学習センター管理運営事業

項目	R3	R4	R5	R6
①総入館者数	814,757人	893,009人	954,253人	979,544人
②施設稼働率	47.66%	55.28%	57.24%	57.35%
③講座受講者数	14,442人	29,043人	34,762人	33,998人
④ちば生涯学習ボランティアセンターへの活動依頼件数	341件	439件	367件	418件

b 千葉市公民館管理運営事業

項目	R3	R4	R5	R6
①施設稼働率（除く調理室）	39.30%	46.80%	48.60%	51.10%
②講座受講者数	19,953人	32,355人	35,179人	38,980人

（イ）美術の振興に関する事業（公益目的事業2）

本事業は、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与することを目的とした事業で、千葉県美術館管理運営事業及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営事業を実施しています。

千葉県美術館では、展示事業として企画展及び常設展を開催するとともに、展覧会中に講演会や関連イベントを開催し、美術に関心を持つ人々の底辺拡大を図っています。また、教育普及事業では多様なニーズに対応した取組として、「つくりかけラボ（子どもアトリエ）」ではラボの空間に合わせた新作インスタレーションの制作、「みんなでつくるスタジオ（ワークショップルーム）」では親子向けのワークショップ・イベント、パフォーマンスや滞在型の製作活動などを実施しているほか、収集方針に沿った

美術品の収集や調査研究等を行うなど、特徴ある美術館運営を行っています。

千葉市民ギャラリー・いなげでは、地域アート・文化の拠点として、市民が世代やジャンルを超えて美術や文化に親しみ、交流できる「場」を目指し、各教育機関や地域商店街と連携した展覧会、講習会及びイベント等を企画・運営しています。

また、稲毛の歴史・文化の理解や関心を深めるため、国の登録有形文化財で歴史的建物の「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」を広く市民に公開しています。

㊦ 主な実績

a 千葉市美術館管理運営事業

項目	R3	R4	R5	R6
①展覧会入場者数	143,443人	126,412人	174,832人	167,916人
②施設稼働率	26.39%	39.88%	44.14%	43.97%

b 千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営事業

項目	R3	R4	R5	R6
①市民ギャラリー施設利用者数	17,679人	20,722人	15,861人	17,030人
②市民ギャラリー施設稼働率	44.54%	48.59%	49.93%	44.73%
③旧神谷伝兵衛稲毛別荘施設利用者数	8,028人	7,289人	5,644人	7,466人

(ウ) 埋蔵文化財の保護及び調査並びに普及啓発に関する事業（公益目的事業3）

本事業は、土地の開発等により失われつつある埋蔵文化財を歴史的遺産として後世に伝えるため、埋蔵文化財の適正な保護及び調査を行うとともに、埋蔵文化財の意義及び保護に関する普及啓発活動を行うことにより、市民が地域の歴史文化への理解を深め、郷土意識の醸成を図ることを目的とした事業で、埋蔵文化財の発掘調査及び普及事業を実施しています。

㊦ 主な実績

a 埋蔵文化財の発掘調査及び普及事業

項目	R3	R4	R5	R6
①埋蔵文化財発掘調査事業数	4件	3件	6件	4件
②文化財普及事業参加者数	11,972人	10,865人	10,723人	11,911人

(エ) 生涯学習施設貸与事業（収益事業1）

生涯学習センター各施設及び附属設備の貸出しのうち、物品の販売その他営利を目的として利用する場合に基本料金の100分の80を乗じて得た額の割増料金を徴収する収益事業を実施しています。

(オ) 美術館物品販売等事業（収益事業２）

美術館各施設及び附属設備の貸出しのうち、物品の販売その他営利を目的として利用する場合に基本料金の１００分の８０を乗じて得た額の割増料金を徴収するほか、展覧会の図録及びオリジナルグッズ等の販売、有料での美術館所蔵作品の撮影や写真原版の貸出し等の収益事業を実施しています。

㊦ 主な実績

項目	R3	R4	R5	R6
①オリジナルグッズ等の販売数	772個	392個	389個	918個

(4) 財務状況

年 度	R3	R4	R5	R6	
収 益 計	2,603,694 千円	2,725,590 千円	2,789,022 千円	2,813,645 千円	
費 用 計	2,643,064 千円	2,754,791 千円	2,796,506 千円	2,834,160 千円	
当期一般正味財産増減額	▲39,370 千円	▲29,201 千円	▲7,484 千円	▲20,515 千円	
総 資 産	1,014,998 千円	960,050 千円	995,258 千円	909,779 千円	
総 負 債	590,276 千円	564,739 千円	607,767 千円	540,821 千円	
正 味 財 産	424,722 千円	395,311 千円	387,491 千円	368,958 千円	
市からの収入	補 助 金	0 千円	877 千円	794 千円	652 千円
	委 託 料	2,479,024 千円	2,503,497 千円	2,604,937 千円	2,635,748 千円
	そ の 他※	0 千円	89,124 千円	20,772 千円	12,010 千円

※ その他として、千葉市から指定管理者光熱費支援金を受領した。

(5) 経営改善計画の達成状況

第4次経営改善計画（令和3年度～令和7年度）の令和6年度までの達成状況については、次のとおりとなっています。

< 第4次経営改善計画の達成状況（令和6年度） >

取組項目	取組前 R2※	目標 R7	現 状
組織・運営体制			
組織的な事業展開	実施	継続	継続
役員の登用	実施	継続	継続
効率的な組織体制	実施	継続	継続
効率的な勤務体制	一部実施	R3 実施	実施
コンプライアンスの向上	実施	継続	継続
情報公開の実施	実施	継続	継続
個人情報の適切な管理	実施	継続	継続
情報セキュリティポリシーの策定	未実施	R5 実施	一部実施
BCP（業務継続計画）の策定	実施	継続	継続
人事・給与制度			
職員の育成・維持・向上	実施	継続	継続
ハラスメントの防止	実施	継続	継続
資格取得助成の拡大	一部実施	R4 実施	実施
健康の維持・増進	一部実施	R3 実施	実施
有給休暇の取得促進	実施	継続	継続
計画的な定員管理	実施	継続	継続
人材の流動化	実施	継続	継続
人事・給与制度の検討	実施	継続	継続
経営の効率化			
ICTの活用	一部実施	R3 実施	実施
利用者アンケート等の実施	実施	継続	継続
利用者懇談会等の開催	実施	継続	継続
第三者評価の実施	実施	継続	継続
財務			
基本財産等の運用	実施	継続	継続
ファンドレイジング（寄付等）の強化	実施	継続	継続
時間外勤務の縮減	R1 11,503時間	R1 比 10%減 10,353時間	7,598時間

取組項目	取組前 R2※	目標 R7	現状
事業（効果的な事業運営）			
施設稼働率の向上			
①生涯学習センター	40.95%	62.0%以上	R6 57.35%
②公民館（調理実習室を除く）	38.50%	R4 52.0%以上	R6 51.10%
③美術館	25.49%	R6 48.0%以上	R6 43.97%
④市民ギャラリー・いなげ	35.88%	R6 55.0%以上	R6 44.73%
受講者数・入場者数等の増加			
①生涯学習センター 受講者数	10,795人	36,000人 以上	R6 33,998人
②公民館 主催講座の増加数	638講座	R4 763講座(H28)から 300講座以上	R6 1,578講座
③美術館 展覧会入場者数	150,063人	毎年度 200,000人 以上	R6 167,916人
④美術館 体験・参加型事業の利用者数	14,863人	毎年度 17,000人 以上	R6 27,204人
⑤市民ギャラリー・いなげ 市民ギャラリー利用者数	12,676人	R6 34,000人 以上	R6 17,030人
⑥市民ギャラリー・いなげ 旧神谷伝兵衛稲毛別荘利用者数	5,805人	R6 11,500人 以上	R6 7,466人
関係機関等との連携	実施	継続	継続
広報機能の強化	実施	継続	継続
ボランティア活動の支援	実施	継続	継続
ボランティアセンターのコーディネート			
①コーディネート件数	123件	285件以上	R6 418件
②ボランティアセンター 登録者数	1,802人	2,000人以上	R6 2,069人

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴う全館休館や講座の中止などにより、施設利用率や受講者数等が大幅に減少した。

5 経営改善に向けての課題と取組み

第4次経営改善計画の達成状況を踏まえつつ、効率的な事業運営及び継続的・安定的な経営を目指して、自ら取り組むべき事項について整理・検証し、新たな経営改善計画（令和8年度～令和12年度）として、次のとおり課題と取組をまとめました。

(1) 組織・運営体制

将来にわたって継続的・安定的な経営を進めるとともに、公益法人として相応しい社会的責任と役割を果たしていくためには、法令遵守等内部統制を強化する必要があります。

ア 組織的な事業展開と役員の登用

取組項目	取組内容
1 組織的な事業展開	代表理事である理事長のリーダーシップのもと、業務執行理事である常務理事及び各所属長の職務権限や責任の範囲を明確化し、組織的な事業展開を図る。
2 役員の登用	公益財団法人及び千葉市外郭団体の役員に相応しい人材として、財団経営、千葉市行政に精通し、教育及び文化の振興に関する業務の知見を有する者を登用する。

イ 組織の簡素化

取組項目	取組内容
1 効率的な組織体制	迅速かつ柔軟な業務執行を図るため、正規職員、契約職員及び嘱託員等の職員配置を随時見直し、効率的な組織体制を構築する。
2 効率的な勤務体制	各事業所の業務内容に応じて、ローテーション勤務の見直しを随時図り、必要最小限の人数で開館時間帯をカバーできる効率的な勤務体制とする。

ウ 公益法人としての社会的責任

取組項目	取組内容
1 コンプライアンスの向上	職員が、公益法人職員としての社会的責任を認識し、法令、社会的規範及び諸規程を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動することができるよう、コンプライアンスに関する研修の実施や自己チェックシートの活用等により、コンプライアンスに対する意識の向上を図る。
2 情報公開の実施	当財団が果たすべき説明責任の一環として、引き続き財務状況等を公表する。開示申出があった場合は、情報公開規程に基づく適正な情報公開手続を実施する。
3 個人情報の適切な管理	関係法令や財団規程を遵守するとともに、自己チェックシート等を活用して、全ての職員に個人情報保護の重要性を認識させ、細心の注意を払った情報管理を徹底する。

取組項目	取組内容
4 情報セキュリティ対策の実施	情報セキュリティ対策基本方針に基づきセキュリティーポリシーを整備し、機密情報の漏洩や個人情報の流出、不正アクセス等の情報セキュリティ対策やリスクマネジメントを強化する。
5 BCP（業務継続計画）の見直し	大規模な自然災害の発生や感染症拡大等の緊急事態の際に、事業の損失を最小限にとどめつつ、可能な限り早期に通常業務を復旧させるため、策定した業務継続計画について、必要に応じ随時見直す。
6 公益法人制度改革への対応	令和7年4月に改正された新しい公益法人制度の趣旨・目的を理解し、新公益法人会計基準の適用など必要な対応を図る。

（2）人事・給与制度

当財団の事業運営上、経営資源である人材をいかに育成し、活用していくかは重要な要素です。将来の財団経営を勘案すると固有職員の資質の向上が求められており、特に若手職員の育成、活用を進める必要があります。

そのため、研修のあり方、業務内容に応じた人材の活用、職員の勤労意欲を保つ仕組みづくり等を検討し、効果的な人材育成に取り組む必要があります。

ア 人材の育成・職場環境の整備

取組項目	取組内容			
1 職員の育成・維持・向上	職員の資質、専門的知識及び勤労意欲の向上のため、年1回以上研修に参加させるとともに、積極的にOJTを活用する。			
2 ハラスメントの防止	研修やチェックシート等により職員のハラスメントに対する意識を高めるとともに、職員が安心して業務に専念できるよう、ハラスメントに関する相談窓口を設置し、職場内のハラスメントを防止する。			
3 資格取得助成の実施	職員のスキルアップを図るため、社会教育士、司書、学芸員、第二種衛生管理者等の国家資格や公的資格、公益法人会計検定試験等の民間資格など、財団運営の実務に有用な資格を職員が自発的に取得する場合、受験料等の補助を行う。			
4 健康の維持・増進	産業医と連携し、メタボリックシンドロームや喫煙、高血圧など生活習慣に関わる健康問題について職員に情報提供を行うなど、職員の健康維持・増進に向けた取組みを行う。			
5 有給休暇の取得促進	有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりを進め、有給休暇の取得率向上を目指す。			
6 社会教育主事任用資格（社会教育士）有資格者の増	公民館で勤務している職員が働きながら資格を取得できるよう、社会教育主事講習への派遣や通信制大学などで社会教育士養成課程を受講する際にかかる費用を助成するほか、社会教育主事任用資格（社会教育士）を持つ職員の採用などに取り組む。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">公民館</td> <td style="width: 25%;">有資格者数</td> <td style="width: 50%;">令和12年度に44人以上</td> </tr> </table>	公民館	有資格者数	令和12年度に44人以上
公民館	有資格者数	令和12年度に44人以上		

イ 人事・給与

取組項目	取組内容
1 計画的な定員管理	計画的に定員管理を行い、固有職員の定年退職等に伴う職員の新規採用を行う際は、千葉市と協議する。
2 人材の流動化	職員の年齢構成の適正化による組織活力の維持等を目的として、引き続き早期退職募集制度を実施する。
3 人事・給与制度の検討	職員一人ひとりの能力を最大限に開発・活用し、組織の活性化や勤労意欲の維持・向上を図るため、新たな人事・給与制度を検討する。

(3) 経営の効率化

継続的・安定的な経営のためには、より一層、業務の効率化や生産性の向上に取り組む必要があります。

また、事業を効果的・効率的に実施するため、実施した事業が適切な内容であったかを検証・評価し、経営の改善に繋げていく必要があります。

取組項目	取組内容
1 ICTの活用	財団グループウェアや勤怠管理システムなど、ICTを効果的に活用することで業務の効率化を進める。
2 利用者アンケート等の実施	利用者アンケートの実施や意見箱の設置等により、施設利用者等の意見・要望等市民ニーズを把握し、施設運営に活用する。
3 利用者懇談会等の開催	利用者、地元住民、有識者等と職員の意見交換の場を毎年度開催し、施設に対する評価・意見・要望等を把握する。結果については、業務の改善に反映する。
4 第三者評価の実施	生涯学習センターの実施事業は、外部の第三者による評価を引き続き実施する。 他の施設についても外部の第三者による評価の実施を検討する。

(4) 財務

当財団が、継続的に充実した市民サービスを提供するためには、自律的・安定的な財務基盤が欠かせません。より充実した市民サービスを提供するためにも費用の抑制・縮減を図るとともに、寄付金等自主財源の確保に力を入れて取り組む必要があります。

取組項目	取組内容
1 基本財産等の運用	基本財産及び特定資産（退職給付引当資産）について、公債の購入や大口定期預金に充てるなど、安全かつ有利な資産運用を図る。
2 ファンドレイジング（寄付等）の強化	積極的な寄付の募集活動と寄付者へのフォローアップ活動により、寄付の増加を図る。 また、国等の助成金を活用できる場合は、積極的に申請するなど財源の確保に努める。

(5) 事業（効果的な事業運営）

事業の実施にあたっては、市民ニーズに対応するとともに、事業数だけではなく事業の質も高めていく必要があります。各種事業を効果的・効率的に実施していくため、次の項目について重点的に取り組みます。

取組項目	取組内容		
1 施設稼働率の向上	備品の充実や設備の改修による利便性の向上、割引料金の設定等様々な工夫を凝らし、施設稼働率の向上を図る。		
	生涯学習センター		令和12年度に60.0%以上
	公民館（調理実習室を除く）		令和12年度に53.0%以上
	美術館		令和11年度に48.0%以上
	市民ギャラリー・いなげ		令和11年度に55.0%以上
2 受講者数・入場者数等の増加	多様な学習ニーズに対応した学習機会の積極的な提供、展覧会企画内容及び広報活動の充実強化、地域の行事と連携したイベント等、施設の特性に応じた工夫により、受講者数・入場者数等の増加を図る。		
	生涯学習センター	延べ受講者数	令和12年度に35,000人以上
	公民館	延べ受講者数	令和12年度に39,000人以上
	美術館	展覧会入場者数	毎年度200,000人以上
		体験・参加型事業の利用者数	毎年度28,000人以上
		美術館総利用者数	毎年度230,000人以上
	市民ギャラリー・いなげ	市民ギャラリー利用者数	令和11年度に34,000人以上
		旧神谷伝兵衛稲毛別荘利用者数	令和11年度に11,500人以上
3 関係機関等との連携	市民、団体、企業、その他関係機関と連携を図り、情報の交換・共有化、事業の協力、研修生・実習生の受入れ等を行う。		
4 広報機能の強化	施設利用者・来館者の増加及び施設の認知度を向上させるため、引き続きホームページやSNS等様々な手法により、広報機能の充実を図る。		
5 ボランティア活動の支援	各施設においてボランティアの養成と活動の支援に積極的に取り組み、各種事業の充実を図る。		
6 ボランティアセンターのコーディネート件数の増加	学習成果が生きる地域づくりの推進を図るため、ちば生涯学習ボランティアセンターのコーディネートを積極的に行い、コーディネート件数の増加を図る。		
	コーディネート件数		令和12年度に年間430件以上

6 目標とスケジュール

(1) 組織・運営体制

ア 組織的な事業展開と役員の登用

取組項目	取組前 R7	目標 R12	R8	R9	R10	R11	R12
1 組織的な事業展開	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2 役員の登用	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

イ 組織の簡素化

取組項目	取組前 R7	目標 R12	R8	R9	R10	R11	R12
1 効率的な組織体制	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2 効率的な勤務体制	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

ウ 公益法人としての社会的責任

取組項目	取組前 R7	目標 R12	R8	R9	R10	R11	R12
1 コンプライアンスの向上	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2 情報公開の実施	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3 個人情報の適切な管理	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4 情報セキュリティ対策の実施	一部実施	R8 実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
5 BCP（業務継続計画）の見直し	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6 公益法人制度改革への対応	一部実施	R9 新公益法人会計基準の適用	⇒	実施	⇒	⇒	⇒

(2) 人事・給与制度

ア 人材の育成・職場環境の整備

取組項目	取組前 R7	目標 R12	R8	R9	R10	R11	R12
1 職員の育成・維持・向上	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2 ハラスメントの防止	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3 資格取得助成の実施	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4 健康の維持・増進	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5 有給休暇の取得促進	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6 社会教育主事任用資格 (社会教育士)有資格 者の増	37人	44人 以上	⇒	⇒	⇒	⇒	44人 以上

イ 人事・給与

取組項目	取組前 R7	目標 R12	R8	R9	R10	R11	R12
1 計画的な定員管理	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2 人材の流動化	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3 人事・給与制度の検討	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 経営の効率化

取組項目	取組前 R7	目標 R12	R8	R9	R10	R11	R12
1 ICTの活用	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2 利用者アンケート等の 実施	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3 利用者懇談会等の開催	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4 第三者評価の実施	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 財務

取組項目	取組前 R7	目標 R12	R8	R9	R10	R11	R12
1 基本財産等の運用	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2 ファンドレイジング (寄付等)の強化	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(5) 事業（効果的な事業運営）

取組項目	取組前 R7	目標 R12	R8	R9	R10	R11	R12
1 施設稼働率の向上							
①生涯学習センター	R6 57.35%	60.0% 以上	⇒	⇒	⇒	⇒	60.0% 以上
②公民館 （調理実習室を除く）	R6 51.10%	53.0% 以上	⇒	⇒	⇒	⇒	53.0% 以上
③美術館	R6 43.97%	R11 48.0% 以上	⇒	⇒	⇒	48.0% 以上	—
④市民ギャラリー・いなげ	R6 44.73%	R11 55.0% 以上	⇒	⇒	⇒	55.0% 以上	—
2 受講者数・入場者数等の増加							
①生涯学習センター 延べ受講者数	R6 33,998人	35,000 人以上	⇒	⇒	⇒	⇒	35,000 人以上
②公民館延べ受講者数	R6 38,863人	39,000 人以上	⇒	⇒	⇒	⇒	39,000 人以上
③美術館 展覧会入場者数	R6 167,916 人	毎年度 200,000 人以上	継続	⇒	⇒	⇒	—
④美術館 体験・参加型事業の 利用者数	R6 27,204人	毎年度 28,000 人以上	継続	⇒	⇒	⇒	—
⑤美術館総利用者数	R6 318,201 人	毎年度 230,000 人以上	継続	⇒	⇒	⇒	—
⑥市民ギャラリー・いなげ 市民ギャラリー利用者数	R6 17,030人	R11 34,000 人以上	⇒	⇒	⇒	34,000 人以上	—
⑦市民ギャラリー・いなげ 旧神谷伝兵衛稲毛別荘利用者数	R6 7,466人	R11 11,500 人以上	⇒	⇒	⇒	11,500 人以上	—
3 関係機関等との連携	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4 広報機能の強化	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5 ボランティア活動の支援	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6 ボランティアセンター のコーディネート件数 の増加	R6 418件	430件 以上	⇒	⇒	⇒	⇒	430件 以上

